

令和3年1月5日

先進的リスクマネジメント研究会 参加 J A 御中

(株)協同経済経営研究所  
代表取締役 鈴木 充夫  
(公印省略)

### 先進的リスクマネジメント研究会（第30回）の開催について（ご案内）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の研究会（第30回）を下記のとおりオンラインで開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。なお、今回はオンラインで実施するため、事前に参加者名とメールアドレスのご連絡をお願いいたします。

今回は、早期警戒制度と J A への影響と課題、早期警戒制度と奨励金低下を踏まえた信用事業の具体的計画策定、コロナ渦のなかでの事業改革と地域金融仲介機能、J A における I T 活用等をテーマとします。

#### 記

##### 1. 開催テーマ

すでに政権交代に伴う今後の J A 改革の動向に関しては、前回の研究会ですでに示していますので早期警戒制度への対応を中心に議論を深めたいと思います。今回のテーマは、①早期警戒制度と J A への影響と課題、②早期警戒制度と経営計画の策定、③コロナ渦のなかでの事業改革と金融仲介機能、⑤ J A における I T 活用をテーマにオンラインで開催します。

実質的 J A 改革を主導してきた管氏による新政権が誕生し、今後の J A 改革の動向の加速化が予想されるとともに金融庁の早期警戒制度に J A が適用されることから早期警戒制度による今後の影響および対応課題について検討します。早期警戒制度への対応については、概ね5年程度先のコア業務純収益がどうなるかを把握することが必要であり、改善計画の実現性が問われることとなります。

特に金融庁の早期警戒制度は、これまでの自己資本比率が国内行基準を下回った場合に早期是正措置命令による市場退出を命じてきたものが将来の収益水準や自己資本比率の状況によっては抜本的な対応策が構築されない場合には、業務改善命令によって信用事業譲渡か合併の勧告が行政的な権限で行われるところが大きく異なります。

このため、令和3年度中に対応策を構築して自らが説明できる対策を策定することや令和4年度以降については、信用事業奨励金のさらなる引き下げなどによるコア業務純収益の減少に伴い信用事業譲渡や合併の加速化が想定されます。

早期警戒制度は、将来の収益や自己資本比率も1つの判断材料になりますが、金融庁は金融仲介機能の発揮に向けてこれまでの信用事業におけるビジネスモデルの見直しを促し、地域経済の環境を踏まえ貸出など金融仲介機能やリスク管理などトータルでの見

直しを求めています。

さらに、減損などの自己資本を減らす影響を把握するとともに資本の十分性を確認した上で資本が十分ではない組合については新たな資本対策についても求められます。第2ステップ、3ステップへ進んだ場合には信用事業譲渡や合併が現実的な選択肢になってきますが、県一JAであれば大丈夫といったことは全くなく、金融庁の早期警戒制度の基準をクリアしていなければ同制度のステップを辿ると考えられます。

また、コロナ渦のなかで地域金融機関の役割が期待されるなかで、金融仲介機能を十分に発揮出来るように実行できる計画づくりと実践が求められます。また、総合事業として各事業についてコロナの評価とともに自己資本の面から点検を行い、重点分野を明確にして対策を講じていくことが求められます。コロナの影響を受けている事業や潜在的な減損リスクの大きい事業についてはビジネスモデルの転換と具体的な改善策が必要になってきます。

さらに、コロナ渦における感染防止によるリモート会議などの普及が進み、JA自身も明らかにこれまでの仕事の進め方を変えていく必要に迫られています。同時に、ITによる労働生産性の向上を図る必要があります。一般企業ではリモートワークによる業務が進められていますが、JAでは実現していない状況にあります。

リモートワークの実践には、クラウドやグループウェアの利用等を前提に新たなITを採り入れた生産性の向上が経営面だけでなく感染防止の観点からも求められます。これらの課題についても検討を行っていきます。

## 2. 開催日時

令和3年2月19日（金） 午後1時半～午後5時

## 3. オンライン研究会参加方法

●別添申込書を事務局（全国共同出版）へ送付（電子メール、FAX、インターネット）



●参加者の事前オンライン接続テスト（接続が確認済みの場合は除く）※



●事務局より事前にオンライン研究会アクセス用URLを電子メール送信



●オンラインセミナー用URLにアクセスし研究会に参加

※過去の研修会等でGoogle Meetを利用し受講された場合にはテストは必要ありません。

## 4. 研究事項

(1) 早期警戒制度とJAへの影響と課題

(2) JAをめぐる情勢と課題

(3) 早期警戒制度への対応における計画策定と金融仲介機能の発揮

- ① 奨励金の低下とコア純収益と自己資本確保に向けた信用事業のシナリオ
- ② 自己運用の強化における計画と金融仲介機能の発揮
- ③ 信用事業継続のための課題と条件

(4) J Aにおける I T活用

(5) その他

5. その他

(1) 2月12日(金)までに参加者を事務局(全国共同出版:担当 村田正)あて電子メールまたはFAXにてお知らせください。インターネットからも申込できます。

① メール seminar@zenkyou.com

② FAX 050-3730-0059

③ インターネット <https://forms.gle/T1bnspzyk3QVnoRw7>



(2) 研究会は年3回開催し、今回を今年度の最後になります。参加人数の制限はありません。

以上

令和3年 月 日

事務局

全国共同出版株式会社

村田 正 あて

FAX 050-3730-0059

新先進的リスクマネジメント研究会参加者報告

2月12日(金)までにご連絡ください。

団体名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

※個別で複数、参加される場合には下記にメールアドレスを記載ください。

役職等	メールアドレス	氏 名

※電話に関しては連絡のつく電話番号をご記入ください。